

平成31年第1回

石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録

平成31年2月20日

石川県後期高齢者医療広域連合議会

## 平成31年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会会議録目次

### 第1号（2月20日）

1. 招集告示年月日	1
1. 招集場所	1
1. 出席議員、欠席議員	1
1. 説明のため出席した者	1
1. 職務のため出席した職員	1
1. 議事日程	2
1. 本日の会議に付した事件	2
1. 開 会（午後2時43分）	2
1. 開 議	2
1. 一部議席の指定	3
1. 諸般の報告	3
1. 会議録署名議員の指名	4
1. 会期の決定	4
1. 議案上程（議案第1号～議案第7号）	4
1. 提案理由の説明	4
1. 質 疑	7
1. 討 論	7
1. 採 決	8
1. 選挙第1号	8
1. 選挙第2号	9
1. 閉 議	10
1. 閉 会（午後3時07分）	10
1. 署名議員	11

平成31年2月20日（水曜日）

第 1 号

---

○招集告示年月日

平成31年2月6日

---

○招集場所

KKRホテル金沢

---

○出席議員（19名）

1 番 清水 邦彦（金沢市）	2 番 荒川 一義（七尾市）
3 番 宮川 吉男（小松市）	4 番 森 正樹（輪島市）
5 番 泉谷満寿裕（珠洲市）	6 番 田中 金利（加賀市）
7 番 稲村 信成（羽咋市）	8 番 坂井 正靱（かほく市）
9 番 永井 徹史（白山市）	10番 南山 修一（能美市）
11番 早川 彰一（野々市市）	12番 山先 守夫（川北町）
13番 多賀 吉一（津幡町）	14番 恩道 正博（内灘町）
15番 南 政夫（志賀町）	16番 柴田 捷（宝達志水町）
17番 宮下 為幸（中能登町）	18番 石川 宣雄（穴水町）

○欠席議員（1名）

19番 持木 一茂（能登町）

---

○説明のため出席した者

広域連合長 梶 文秋	副広域連合長 杉本 栄蔵
事務局長 小崎 隆司	会計管理者 西口 紀恵
業務課長 有 富士則	

---

○職務のため出席した職員

書記長 中村 正夫	書記 田中 健一
書記 谷川 和貴	総務課主事 浅沼 悠里
業務課主事 野崎 成菜	

---

○議事日程（第1号）

平成31年2月20日（水）

日程第1 一部議席の指定

日程第2 諸般の報告

日程第3 会議録署名議員の指名

日程第4 会期の決定

日程第5 議案第 1号 平成31年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算  
議案第 2号 平成31年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算  
議案第 3号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）  
議案第 4号 平成30年度石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）  
議案第 5号 石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について  
議案第 6号 石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について  
議案第 7号 石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任同意について

日程第6 選挙第 1号 石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙

日程第7 選挙第 2号 石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理員補充員の選挙

---

○本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

---

◎開会・開議

（午後2時43分 開会）

○清水邦彦議長 議長の清水でございます。開会に先立ち、議員の交代についてご報告をいたします。

去る、12月31日に、宝達志水町選出の 北 信幸 議員が任期満了となっております。後任の議員といたしまして、柴田 捷 議員が新たに選出されております。

また、12月18日に、加賀市選出の 林 直史 議員から、また、12月19日に、羽咋市選出の 櫻井 英一 議員から、それぞれ議員の辞職願が提出され、地方自治法第126条の規定によりこれを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

なお、後任の議員といたしまして、加賀市より 田中 金利 議員が、羽咋市より 稲村 信成 議員がそれぞれ選出されましたので、ご報告を申し上げます。

ただいまから、平成31年第1回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は18名で、定足数に達しております。よって、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配布のとおりであります。

~~~~~

#### ◎一部議席の指定

○清水邦彦議長 それでは、日程第1、「一部議席の指定」を行います。

会議規則第3条第1項の規定により、新たに広域連合議員に当選された方々の議席を指定いたします。新たに広域連合議員となられた方々の議席は、お手元に配布の、座席表のとおり指定いたします。

~~~~~

#### ◎諸般の報告

○清水邦彦議長 これより日程第2、「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条第1項の規定による今定例会の説明員の氏名は、お手元に配布のとおりであります。

また、石川県後期高齢者医療広域連合監査委員より地方自治法第199条第9項の規定により、定例監査の結果が提出されております。

また、選挙管理委員会から地方自治法第182条第8項の規定により、任期満了に伴い、選挙管理委員及び同補充員の選挙を行うべき事由が生じる旨の通知が、なされております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

◎会議録署名議員の指名

○清水邦彦議長 次に、日程第3、「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員に3番 宮川吉男 議員及び17番 宮下為幸 議員を指名いたします。

◎会期の決定

○清水邦彦議長 次に、日程第4、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

◎議案上程

○清水邦彦議長 次に日程第5、議案第1号「平成31年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」ないし議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の7件を一括して議題といたします。

◎提案理由の説明

○清水邦彦議長 提出者から提案理由の説明を求めます。

〔議長〕と梶文秋広域連合長が挙手〕

○清水邦彦議長 梶文秋広域連合長。

〔梶文秋広域連合長 登壇〕

○梶文秋広域連合長 平成31年第1回広域連合議会定例会の開会に際し、議員の皆様には、ご参集を賜り、御礼申し上げます。

また、議員各位におかれましては、日頃から当広域連合の運営に格別のご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

それでは、後期高齢者医療制度の概況と提出議案の概要についてご説明を申し上げます。

さて、ご承知のとおり我が国は、世界がこれまでに経験したことのない少子高齢社会を迎えております。後期高齢者医療制度の被保険者数は、全国で1,740万人を数え、石川県内は16万8千人と1年間で約4千人増加しております。今後も当分の間は増え続けると予想されることから、社会保障費の増加抑制が、喫緊の課題となっております。

そこで、近年では、社会保障費の歳出削減効果が大きいことから、健康寿命の延伸を図り、高齢者の方々が長く活躍できる社会を実現するための施策が、強く求められております。

国も、このことを重要課題と位置付けておられ、特に加齢とともに運動機能や認知機能が低下してきた状態、いわゆるフレイルへの対策や生活習慣病の重症化予防などの施策を効果的に推し進めるため、後期高齢者医療の保健事業と国民健康保険の保健事業、そして介護予防を一体的に実施するための枠組みを構築し、2020年度からの本格実施を目指しております。

当広域連合といたしましても、国の動向を注視しながら石川県や県内自治体、さらには関係機関と緊密な連携を図り、適切に対応していく必要があると考えております。

合わせて、昨年度策定しました第2期データヘルス計画に基づき、来年度以降も糖尿病性腎症をはじめとした生活習慣病の重症化予防を中心とした保健事業に取り組んでまいります。

そして、これらの施策を通じて健康寿命の延伸と、高齢者が健やかで安心して暮らせる社会の実現に寄与できるよう尽力してまいります。

今後とも、後期高齢者医療制度の維持、発展のため、さらなる業務改善や財政の健全化を図るなど、たゆまぬ努力を続けてまいりますので皆様方のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。それでは、今回の提出議案についてご説明を申し上げます。

まず、議案第1号「平成31年度一般会計予算」についてであります。一般会計予算は、広域連合の運営上必要な経費として、派遣職員の人件費、事務所の使用料、特別会計へ繰り出す経費であります医療給付に係る事務費などであり、歳入・歳出総額としてそれぞれ、5億4,356万2千円を計上しております。その主な財源につきましては、各自治体からの負担金であります。

次に、議案第2号「平成31年度後期高齢者医療特別会計予算」についてご説明いたします。特別会計予算は主に保険給付費でございますが、歳入・歳出総額として、それぞれ、1,566億740万円を計上しております。それでは、歳入・歳出の主な内容をご説明申し上げます。まずは歳入でございますが、第1款市町支出金として、被保険者からの保険料及び療養給付費に係る市町の定率負担金など269億253万7千円を計上しております。第2款国庫支出金として、療養給付費に係る国の定率負担金や調整交付金など518億3,611万4千円を計上しております。第3款県支出金として、療養給付費に係る県の定率負担金や健康診査補助金など130億8,785万4千円を計上しております。第4款支払基金交付金として、支払基金から交付されるいわゆる現役世代からの支援金、

632億7,807万5千円を計上しております。

続きまして、歳出でございますが、第1款 総務費は、医療給付に係る事務経費であり、今年度中に更新を終える電算システム機器のリース費用をはじめ、レセプト点検に係る経費など3億6,823万4千円を計上しております。第2款保険給付費は、療養給付費、高額療養費、国保連合会への審査支払手数料などで1,556億7,943万7千円を計上しております。この保険給付費が歳出全体の99.4%を占めております。第3款県財政安定化基金拠出金は、制度の財政的安定化を図るためのもので、6,133万6千円を計上しております。第4款 特別高額医療費共同事業拠出金は、高額な医療費の支払いに対するリスク分散事業の共同拠出金で、2,965万7千円を計上しております。第5款保健事業費は、健康診査や生活習慣病の重症化予防など被保険者の健康の保持増進に係る経費で、4億3,452万円を計上しております。

以上が、平成31年度 一般会計・特別会計予算の概要でございます。

次に、議案第3号「平成30年度一般会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。

一般会計の補正予算は、主に不用額の減額補正であり歳入においては、各自治体の共通経費負担金を、歳出においては、派遣職員の人件費や特別会計の事務費繰出金などをそれぞれ2,450万2千円減額し、歳入・歳出総額を5億6,265万円とするものであります。

次に議案第4号「平成30年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）」について、ご説明いたします。特別会計の補正予算は、9,725万9千円を減額し歳入・歳出総額をそれぞれ1,575億5,361万9千円とするものであります。

歳入の内訳といたしましては、療養給付費負担金として3,911万2千円の増額、国庫支出金として、長寿・健康増進事業に係る国の特別調整交付金などとして1億5,794万5千円の増額、県の健康診査補助金として6,500万円の増額、繰入金が一般会計と医療給付費準備基金を合わせ3億6,167万3千円の減額、以上が主なものでございます。

歳出の主な内訳といたしましては、総務費として長寿・健康増進事業に係る市町補助金の計上等に伴い、3,157万7千円増額し、電算処理システムの賃借料などとして2,160万円減額いたします。

また、年間外来合算制度の導入により、高額介護合算療養費の事務処理が翌年度となりますことから、保険給付費を1億1,500万円減額いたします。以上が平成30年度一般会計・特別会計補正予算の概要でございます。

次に、議案第5号「石川県後期高齢者医療広域連合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正」についてであります。

これは、国の働き方改革の一環として、長時間労働の防止を図る観点から、時間外勤務命令を行うことができる上限時間などを規則で定めるため、所要の改正を行うものでございます。

次に、議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正」についてであります。

主な改正は、世代間の負担の公平を図る観点から、低所得者の保険料のうち均等割額の



軽減特例措置を見直すものでございます。具体的には、現在、均等割額が特例的に9割軽減されている方につきましては、この特例措置を廃止し平成31年10月から本則どおりの7割軽減とするものです。一方、均等割額が8.5割軽減されている方につきましては、特例措置の廃止を1年延期し、翌年10月から7割軽減とするという改正でございます。合わせて、均等割額の5割軽減または2割軽減の適用判断基準となる軽減判定所得につきまして、その基準額を本年4月1日から引き上げ、適用範囲を広げることとしております。

なお、これらの改正は、いずれも国の制度見直しに伴うものであります。

次に、議案第7号「公平委員会委員の選任につき同意を求めること」についてであります。

広域連合の公平委員会委員3名のうち、金津五雄 委員が平成31年3月28日をもって、任期満了となることに伴い、引き続き 金津五雄 氏を選任いたしたく、議会にその同意を求めるものであります。

以上、当初予算案、補正予算案が各2件、条例改正案が2件、人事案件が1件、合計7件の議案につきまして、ご説明を申し上げます。何とぞ慎重にご審議のうえ、適切なるご決議を賜りますよう、お願い申し上げます。

以上でございます。

〔梶文秋広域連合長 着席〕

~~~~~

#### ◎質 疑

○清水邦彦議長 これより、議案第1号ないし議案第6号までについて、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○清水邦彦議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

~~~~~

#### ◎討 論

○清水邦彦議長 これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」の声あり）

○清水邦彦議長 討論なしと認め、討論を終わります。

~~~~~

◎採 決

○清水邦彦議長 これより、採決を行います。

議案第1号「平成31年度石川県後期高齢者医療広域連合一般会計予算」ないし議案第6号「石川県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部改正について」の議案6件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。議案第1号ないし議案第6号の議案6件について、原案のとおり可決することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって議案第1号ないし議案第6号の議案6件については、原案のとおり可決することに決しました。

○清水邦彦議長 続きまして、議案第7号「石川県後期高齢者医療広域連合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて」については、質疑及び討論を省略し、直ちに採決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○清水邦彦議長 異議なしと認めます。よって、これより議案第7号を採決いたします。お諮りいたします。

議案第7号について、原案のとおり同意することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。よって、議案第7号については、原案のとおり同意することに決しました。

~~~~~

◎選挙第1号

○清水邦彦議長 次に、日程第6、「石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員の選挙」を行います。

本件は、平成31年3月28日をもって任期満了となる選挙管理委員の後任者4名の選挙であります。ただいまから選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法については議長が指名することに決しました。

選挙管理委員に

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 七尾市大田町三部125番地     | 岩田 武雄さん |
| 白山市成町34番地         | 村山 圓八さん |
| 能美郡川北町字田子島ウ150番1地 | 穴田 幸夫さん |
| 河北郡津幡町字横浜い32番地1   | 勝崎 隆さん  |

以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました4名の方々を選挙管理委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました4名の方々が、選挙管理委員に当選されました。

~~~~~

◎選挙第2号

○清水邦彦議長 次に日程第7、「石川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員補充員の選挙」を行います。本件は、平成31年3月28日をもって任期満了となる選挙管理委員補充員の後任者4名の選挙であります。ただいまから選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、

指名推選にしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することとし、補充の順序は指名の順序のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。よって、指名の方法は議長が指名することとし、補充の順序は、指名の順序のとおりとすることに決しました。

選挙管理委員補充員に

小松市南浅井町イ 1 4 番地 1	田村 和歌子さん
かほく市内日角 2 1 7 番地	松井 英俊さん
河北郡内灘町字旭ヶ丘 2 7 8 番地	山田 克己さん
羽咋郡志賀町富来領家町ソの 5 番地 3	寺井 功さん

以上の方々を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名しました 4 名の方々を選挙管理委員補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

○清水邦彦議長 ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名しました 4 名の方々が、選挙管理委員補充員に当選されました。

~~~~~

◎閉議・閉会

(午後 3 時 0 7 分閉会)

○清水邦彦議長 以上をもちまして、今定例会の議事は、すべて終了いたしました。

これをもちまして、平成 3 1 年第 1 回石川県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成31年2月20日

議 長            清水 邦彦

署名議員        宮川 吉男

署名議員        宮下 為幸